

日経 DUAL 2014年4月8日掲載原稿

<http://dual.nikkei.co.jp/article.aspx?id=2393&page=1>

日経デュアル
DUAL 

悪質なベビーシッターを利用しないために

普光院亜紀

「悪質な」と書きましたが、あのショッキングな事件の「ベビーシッター」もまさか最初から子どもを死なせるつもりはなかったはず。でも、報道で知る限り、彼はベビーシッターとして適格者ではありませんでした。

そんな悪質なベビーシッターに子どもを預けてしまわないためには、どんなことに気をつけたらよいでしょう。

■子どもを預けてしまうと、保育の状況を親は見ることができない

子どもを預けてしまうと、子どもが保育されている状況を親は見ることができません。保育施設でも同じことが言えますが、手を抜こうと思えばいくらでも手を抜けるのが保育の仕事なのです。

泣いても放っておかれていても、そして、ひどい場合は虐待を受けていても、小さな子どもはそれを親に伝えることができません。子どもを預かるサービスでは、預かる側の専門性や職業意識、人柄などによって質が大きく左右されるということを、まず頭に入れておきましょう。

ネットで商品やサービスを購入するのが当たり前の時代ではありますが、子どもを預けるということについては、慎重すぎる心づもりをしてもまだ足りないくらいなのです。

■そのベビーシッターは個人なのか、会社やNPOに所属しているのか

ベビーシッターに預ける場合、初対面の相手にいきなり預けることになる場合が大半です。

大手のベビーシッター会社であっても、電話やインターネットで申込みを受

けて、シッターを派遣するケースが多いので、シッターのマッチングサイトとあまり変わらないように見えます。しかし、そこには大きな違いがあります。

ベビーシッター事業を行っている株式会社・有限会社・NPO 法人などは、法人組織として看板をもち、継続して事業を行っています。シッターの登録にあたっては、適格者かどうかチェックして研修も行い、クレームがあれば対応しているのが普通です。

もちろん、「ベビーシッター会社などのシッターなら絶対に安心」という保証はありませんが（会社によっても、ベビーシッター個人によっても、提供されるサービスに結構な差があります）、複数のフィルターを通ったシッターであることは確かです。

これに対して、個人の場合は、今回の事件のように資格を詐称していてもわからないですし、どんな人でも「自称ベビーシッター」になれてしまいます。ネットで出会った知らない個人に預けるとするのは、最もリスクの高い方法といえます。

仮に、どうしても個人シッターを募集して預ける必要がある場合には、事前に面接をして人柄を確かめ、本人証明、資格をもっているという人にはその証明を見せてもらい、保険加入の有無も確認する必要があるでしょう。自宅以外で保育してもらう場合は、その場所を確認することも必要です。

信頼できる人が見つかったら、なるべく同じ人に預けます。おかしいと思ったら、別の預け先を探します。

なお、マッチングサイトなどでは、個人なのに会社組織であるかのようにふるまっている場合もあります。会社名を言われたら、所在地や電話番号を聞き、インターネットでも検索してみてください。

■ベビーシッター事業者を選ぶときに注目すべき3つの点とは？

都市部は、数多くのベビーシッター会社があります。

公益社団法人全国保育サービス協会 <http://www.acsa.jp/index.htm> は、厚生労働省の補助金を受けてシッターの研修を行い、認定ベビーシッター（民間資格）の認定試験を実施している団体です。ホームページには加盟団体のリストがあります。

また、地域の子育て支援に取り組む NPO 法人にも訪問保育をしているところがあります。こういった事業者の情報は、「ひろば」など子育て支援の場や自治体のサイトで提供されている場合があります一般社団法人。女性労働協会の検索ページ <http://www.jaaww.or.jp/research/> での「保育グループ」検索結果にも一部掲載されています。

事業者を選ぶ場合、次のことを確認します。

【ベビーシッター事業者を選ぶときに確認すべき3つのこと】

- ①登録シッターはどんな人か。有資格者の割合、研修の有無など。
- ②万一のときの補償がおりる保険に加入しているか。
- ③料金体系（1時間当たり単価、シッターの交通費の扱い、入会金、年会費、オプション料金なども）

このほかにも、資料を取り寄せたり電話問合せをしたりしたときの対応が誠実であるか、こちらの希望を聞き、できるだけ同じ人を派遣するなど子どもへの配慮があるかなどもポイントになるでしょう。実際に利用した人から口コミ情報が得られると、より安心です。

■高いサービスは利用できないときは、公的な保育サービスを探す

ベビーシッター会社のシッター料金は、1時間当たりおおよそ 1500 円～3000 円と幅があります。繰り返し利用する場合は、数千円～2万円程度の入会金や年会費を払わなくてはならない場合が多いでしょう。夜間保育、病児保育、シッターの指名などは、料金が高くなる会社が多いようです。

そんなお金は払えないけれども、どうしても一時的に預け先が必要な場合は、公的な補助金等を受ける保育サービスを当たってみてください。たとえば、以

下のようなサービスがあります。

①ファミリー・サポートセンター

地域のボランティア的保育で、預かりたい会員と預けたい会員が登録し、センターがマッチングしてくれる。預かる人の自宅で保育するのが基本。1時間800円～900円。都市部では需要過剰状態。一般社団法人女性労働協会のサポートセンター検索ページでも検索できる。

②認可保育園や子育て支援施設の一時預かり

公的な補助金が出ているため比較的安価。その施設内に保育室が設けられている。待機児童が多い地域では、予約がなかなかとれないことも多い。

③トワイライトステイ・ショートステイ

公的な施設や委託を受けた家庭などで、夜間保育や宿泊保育をしてもらえる制度。申込み方法はさまざまなので、まずは市町村に問い合わせる。

認可外保育施設でも一時保育は広く行われていますが、公的な補助がない場合、格安なサービスには質の不安があることもあるので、注意が必要です。

「自分で制度を調べて探すのはたいへんだ」というときは、市区の相談窓口、民生委員や子育て支援センターその他の子育て支援機関・団体に相談してみることをお勧めします。これらの人や窓口は、必要な人に子育て支援サービスを紹介することを役割としていて、個人的な事情の相談にも乗ってくれますし、秘密は厳守する決まりになっています。

■複数の子どもを1か所に集めて保育するベビーシッターは違法

公益社団法人全国保育サービス協会は、ベビーシッターを「保護者等の居宅等において直接児童を保育する者」と定義して、施設での保育とは区別しています。施設での集団保育は、国の法律により届出が義務づけられています。ベビーシッターと名乗りながら、どこかの場所に子どもを集めて無届けで保育するようなケースは、法律違反になります。